

申込み要項

参加費 (1人/2泊6食)

洋室 33,000円 (3~4人で1部屋)

*1人部屋を希望される方は、2泊で10,800円の追加、2人部屋を希望される方は、2泊で2,160円の追加料金となります。

申込み 同封の「研修会申込書」に必要事項をご記入の上、下記あてFAXまたはご郵送の上、参加費用を同封の振込用紙にてご送金ください。

※申込みの際、参加希望のクラスをご指定ください。

締め切り

申込書：9月9日(金)までにお送りください。

参加費：9月23日(金)までにご送金ください。

申し込み先

日本キリスト教連合会 研修会担当事務局

〒336-0017 埼玉県さいたま市南区南浦和1-2-4

日本ペンネスト連盟事務所内 (担当 久保公平)

kubo@paper.jp

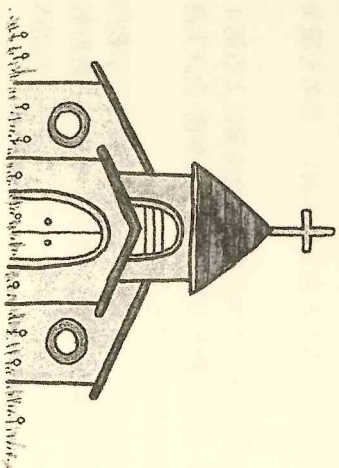
TEL 048-883-1091 FAX 048-883-1092

郵便振替 00180-4-765007

口座名 日本キリスト教連合会研修会

キリスト教宗教法人的ための

法人事務・会計実務研修会



2016年10月19日(水) ~ 21日(金)

於 富士箱根ランド

主催 日本キリスト教連合会

〒162-0805 東京都新宿区矢来町65

日本聖公会管区事務所内

<会場案内> 富士箱根ランド スコーレナラサホテル

静岡県田方郡函南町桑原苗場1354

TEL 055-985-2111

<http://www.fujihakoneiland.or.jp/>

<交通> JR 東海道線・JR 熱海駅から伊豆箱根鉄道バス

1番「十国峠經由元箱根行き」

「富士箱根ランド前」下車 (所用時間49分)

車：*厚木インターを出て小田原・箱根方面へ、箱根新道の箱根峠を経て富士箱根ランドへ (約60分)

*御殿場インターから仙石原、芦ノ湖スカイラインを経て富士箱根ランドへ (約50分)

※東京駅から送迎マイクロバス有り (但し先着20名)。

会計事務を担当します長岡と申します。よろしくお願ひ致します。
近年、教会に関する会計、税務の質問が多くなっており、教会も対応を必要とされております。みなさんと一緒に教会の日々の取引を中心とした帳簿と決算書を作成する研修会となることを願っております。

具体的に、

1. 日本キリスト教会計基準及び解説 計算書類等をひな型として研修を行いたいと思います。
2. これまで経験した事例や質問事項を多く取り入れた会計処理について説明します。また、レジュメにとらわれない研修会を行いたいと思います。
3. 初心者にもわかる研修会を心がけたいと思います。
4. 教会に関する税務上の諸問題についても具体的に説明し質問に答えたいと思います。
5. 会計基本コースにとらわれず、皆さんの多くの質問疑問に答える時間を持ちたいと思います。

事前に質問を頂ければ回答を用意します。

招きのことば

常任委員長 植松 誠

主の平和が皆様の上にありますように。

毎日、それぞれの遣わされた場所で、主の尊い御用に
あたっていらつしやることを主に感謝し、聖名を讃め
たいします。

さて、恒例の日本キリスト教連合会主催による第41
回「キリスト教系宗教法人的ための法人事務・会計実務研
修会」が開催される運びとなりました。

ご存知のように、日本キリスト教連合会は、宗教行政
の窓口となる日本宗教連盟に属するキリスト教超教派
(カトリック、聖公会、プロテスタント諸派)の団体で
す。

連合会は、国に対して、信教の自由の態度を明確にし
つつも、各宗教法人的団体が宗教法人的実務を的確、適正に
対処できるように毎年研修会を実施しております。

「法人事務・会計実務研修会」は、講師の先生方の熱心
なご指導と受講者の意欲的な参加により、毎回好評を得
ております。宗教法人的実務・会計実務は、憲法、宗教法
法に基づいた宗教法人的の運営を支える重要な役目を担
っています。それに携わる皆様がこの研修会に集い、学び
を深めることはたいへん有意義な機会だと思います。

また、それぞれの教会の実務を通して福音宣教に励
んでいらつしやる皆様が、この研修会を通して、共に交わ
りを深め、折り返し、励まし合う機会となりますように
と願っております。

会場となる富士箱根ランドは、大自然に囲まれた静か
な、また、ゆつたりできるところです。日頃忙しくす
ごいでいらつしやる皆様にとりまして、心と身体をリラッ
クスさせられる良い機会だと思います。

各教団の総務、財務、会計担当者のみならず聖職、教
職の皆様にもご参加賜りますようお願い申し上げます。

プログラム

10月19日(水)

13:00 受付開始

14:30 開会礼拝 (献金があります)

オリエンテーション

15:00 第1回目の講義 (休憩有)

18:30 夕食

20:00~21:00 懇親茶話会

21:00~2次懇親会 (自由参加)

10月20日(木)

07:00 礼拝 (カトリック・プロテスタントに分かれて)

08:00 朝食

09:00 第2回目の講義

12:00 昼食

13:00 交流会

① 富士箱根ランド周辺 (温泉、原生林
など散策)

② 芦ノ湖周辺 (遊覧船、ロープウェイ、
資料館など自己負担)

③ 美術館巡り (入館料自己負担)

④ 小田原教会巡り (ハリストス、聖公
会、カトリックなど。バス代 1,000
円自己負担)

18:30 夕食

10月21日(金)

07:00 礼拝 (カトリック・プロテスタントに分かれて)

08:00 朝食

09:00 第3回目の講義/質疑応答

11:45 閉会礼拝

12:00 昼食・解散

※講義は、AとB各クラス単位で、第1回から第3回ま
で、計3回行われます。

※1Fに休憩室をご用意致します。クラスごとに適宜休憩
があります。

A 法人事務クラス

講師 矢木 良雄
白川 道生

今年で3回目になります。講師として常任委員の白
川・矢木が担当いたします。幸い、「わかり易かった」と、
概ね肯定的な評価をいただき、胸をなで下ろしています。
今回も受講者の皆さまのニーズに添えるべく、クラス
の内容を整えていきます。

最初に「宗教法人的とはなにか」という法人事務の前提
となる、宗教法人的の全体像を解説します。その後のク
ラスでは、各教団、教会で行われる日常的な事務の基本
をじっくりと学びます。宗教法人的に何が書かれている
のか、教団・教会規則について、代表役員や責任役員
の務め、公告制度や備え付け書類、不動産の管理、税金な
ど、曖昧なまま過ぎてきた点をすっきりとさせたい
と願っています。最後に、包括法人的の事務・単個の教会
の事務で (たぶん最も頭を痛める) 所轄庁とのやり取り
と登記の問題を、実践に即して学んでみます。また、宗
教法人的の重要な条文についての解説も加えてみたい
と思います。

この研修によって、法人事務についての全体像を捉え
ていただきたいと思います。リピーターの方々に
とつても、さらに理解を深める機会となるように努めて
まいります。

当日は、こちらでプリントを用意いたします。それに
沿って講義をいたしますので、テキスト等をお持ちいた
だかなく結構です。

申込用紙には皆さまのご質問を記入する欄があります。
ぜひ事前にご質問をお寄せください。講義の締め括りに、
お寄せいただいた質問にお答えする時間、質疑応答の時
を持ちたいと願っております。

1. オリエンテーション: 宗教法人的について
2. 宗教法人的の日常的な事務とは
3. 宗教法人的に課税する税金について
4. 包括宗教法人的の運営、単個法人的協会の日常的な事務
6. 所轄庁とのやり取り、法務局での登記
7. 質疑応答